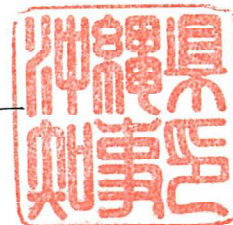


知基第110号
令和2年8月7日

在沖米国総領事
ロバート・ケプキー 殿

沖縄県知事 玉城 デニー



F-15戦闘機の部品落下事故について（抗議）

令和2年8月4日、沖縄県周辺において、米軍のF-15戦闘機からイーグルクローと呼ばれる長さ約18センチメートル、重さ約3.6キログラムの部品が落下する事故が発生したとの報告がありました。

航空機に関する事故は一步間違えば大惨事につながりかねないことから絶対にあってはならず、また、米軍関係者に多数のコロナウイルス感染者が発生しているコロナ禍においては、県としては訓練を控えるべきと考えており、そのような中、今回事故が発生したことは怒りを禁じ得ません。

また、今回の事故は、4日午前10時30分に発生したにもかかわらず、県への通報は同日の夜8時45分に行われております。

さらに、事故原因が十分に究明されないまま、事故発生の翌日に訓練が再開されたことは県民の不安を顧みない行為であり、大変遺憾であります。

県としては、今回の事故の発生、通報の遅れ等に強く抗議するとともに、以下について米軍に対して働きかけるよう強く要請します。

記

- 1 原因究明がなされるまで、同機種の飛行を中止すること
- 2 事故原因の徹底した究明と速やかな公表を行うこと
- 3 実効性のある再発防止策と今後の安全管理の徹底について万全を期すこと
- 4 事故発生時に迅速な通報を行うこと